

令和 2 年度
(2 0 2 0)

事業計画および収支予算

自 令和 2 年 4 月 1 日

至 令和 3 年 3 月 31 日

一般社団法人 練馬区産業振興公社

目 次

I 法人概要および組織	1
II 令和2年度事業計画	
1 練馬区内の中小企業の経営支援および産業振興に関する事業	3
(練馬ビジネスサポートセンターの運営)	
(1) 各種相談	
(2) セミナーの開催	
(3) 各種補助金の交付	
(4) 情報提供事業	
(5) 事業者支援アドバイザー派遣事業(アクションプラン関連事業)	
2 練馬区立区民・産業プラザの維持運営	6
3 中小企業に働く勤労者および事業主のための福祉共済事業	8
(ねりまファミリーパック)	
(1) 生活充実事業	
(2) 健康増進事業	
(3) 自己啓発事業	
(4) 余暇活動事業	
(5) その他	
4 地域経済活性化のための観光振興に関する事業	12
(ねりま観光センター)	
(1) 観光振興事業	
(2) 観光案内所運営事業	
5 法人の目的を達成するために実施する事業	14
(練馬区から受託する事業)	
(1) 高齢者いきいき健康事業	
III 令和2年度収支予算	
1 令和2年度 一般会計 収支予算	15
2 令和2年度 一般会計 収支予算前年度比較一覧	19

I 法人概要および組織

1 設立目的

練馬区の商業、工業、農業および観光の分野における産業振興に関する事業ならびに勤労者の福祉共済に関する事業を総合的に実施することにより、中小企業の経営の安定と発展に貢献し、もって区内産業の振興および地域経済の活性化に寄与することを目的とする。

2 実施事業

設立目的を達成するため、以下の事業を行う。

- (1) 練馬区内の中小企業の経営支援および産業振興に関する事業
- (2) 地域経済活性化のための観光振興に関する事業
- (3) 中小企業に働く勤労者および事業主のための福祉共済事業
- (4) その他目的を達成するために必要な事業

3 沿革

昭和 54 年 2 月 24 日	「練馬区勤労者福祉共済会」として発足する。
平成 13 年 4 月 1 日	「練馬区勤労者福祉共済会」と「練馬区福祉公社」が統合し、「練馬区区民・勤労者福祉サービスセンター」とする。
平成 16 年 4 月 1 日	法人格を取得し、「有限責任中間法人ねりまファミリーパック」とする。
平成 21 年 4 月 1 日	法律の改正により、「一般社団法人ねりまファミリーパック」に名称変更する。
平成 25 年 4 月 1 日	法人改組により、「一般社団法人練馬区産業振興公社」とする。
平成 26 年 4 月 14 日	練馬区立区民・産業プラザの指定管理業務開始 練馬ビジネスサポートセンター開設
平成 29 年 4 月 1 日	ねりま観光センター開設

4 基金

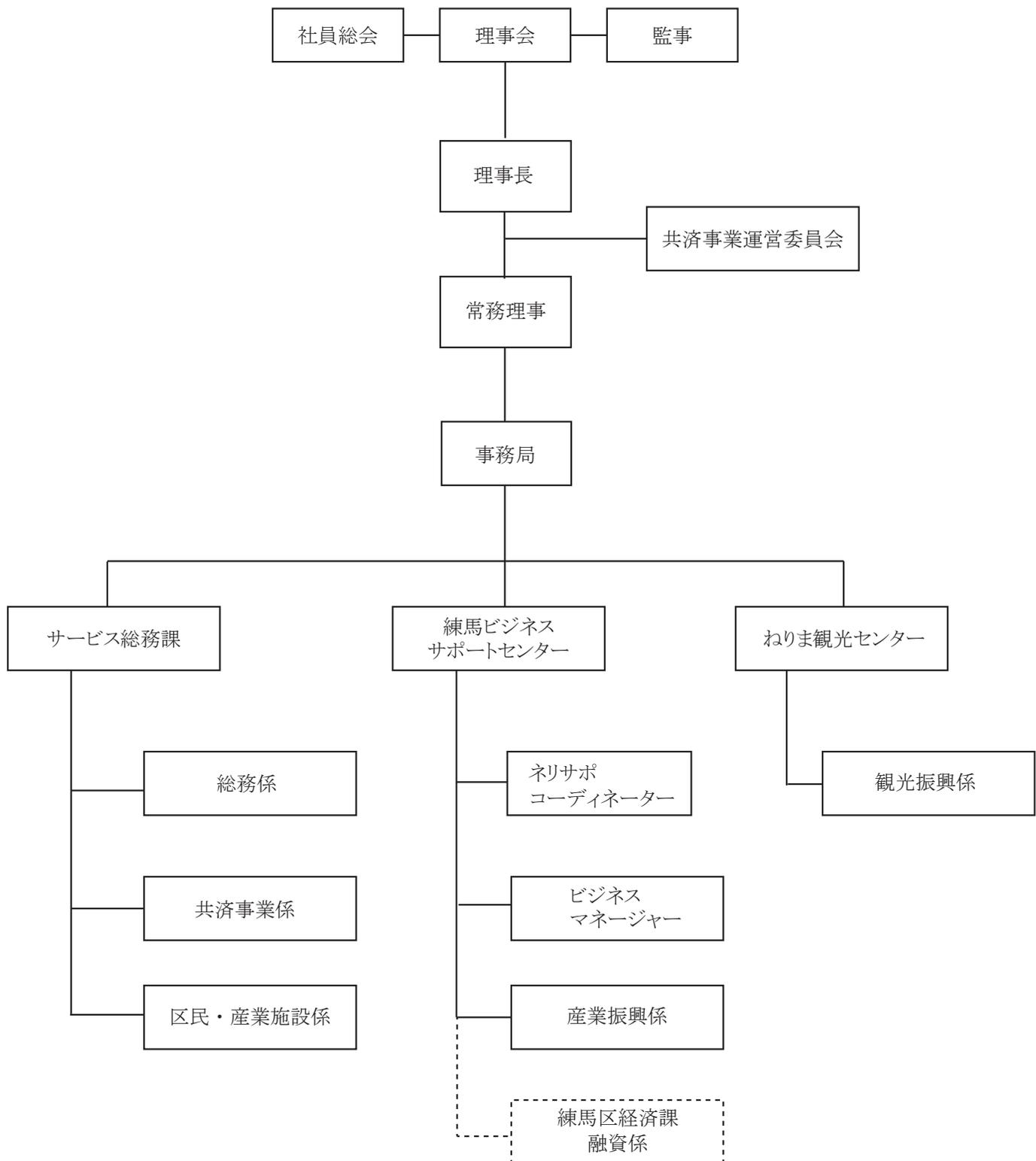
9,050 万円（全額を練馬区が出資）

5 組織体制(令和 2 年 1 月 1 日現在)

別紙

一般社団法人練馬区産業振興公社 組織体制

(令和2年1月1日現在)



- 社員 5団体
- 役員 11名(理事長1名、副理事長1名、常務理事1名、理事6名、監事2名)
- 職員数 28名(常勤17名、非常勤等9名、ビジネスマネージャー2名)

II 令和 2 年度事業計画

1. 練馬区内の中小企業の経営支援および産業振興に関する事業（定款第 4 条第 1 項） 【事業費 94,434 千円】

区内の産業振興と経済の活性化を図るため、中小企業の経営支援と起業・創業の支援に関する事業を、練馬ビジネスサポートセンター（区立区民・産業プラザ内）において一体的に実施しています。

開所 7 年目となる令和 2 年度は、更なる認知度向上および利用者拡大に取り組むとともに、事業者および起業希望者のニーズの把握に努め、事業内容を充実させます。

(1) 各種相談

中小企業の経営や起業・創業の支援について、知識と幅広い経験を有する「ビジネスマネージャー」を配置するとともに、社会保険労務士、中小企業診断士、税理士、弁護士の各専門家による相談を実施し、業績の向上、新事業の展開、他業種とのマッチングなどの課題に対応していきます。特に、令和 2 年度からは、弁護士による法律相談の相談日を増やし予約の取りづらいつ況の改善を図ります。

また、練馬ビジネスサポートセンターに来所できない場合や実態把握が必要な場合などには、直接、相談者の事業所を訪問するなどの出張相談を実施するとともに、平日は仕事などで来所できない方等を対象に、社会保険労務士、中小企業診断士、税理士の各専門家を一同に集め、経営者等の事業上の悩みや課題を解決する合同経営相談会を、土曜日に 1 回、日曜日に 1 回開催します。

さらに、IT に関することやデザインに関することなどの専門的な相談については、ミラサポ（中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業）や東京都中小企業振興公社等の相談機能を利用するなど、幅広い相談体制で対応します。なお、東京都中小企業振興公社等が行っている専門家派遣制度を利用する場合、事業者の自己負担額の一部を助成します。

なお、これら相談事業全体の調整役として、中小企業支援の専門家を「コーディネーター」として配置し、相談体制の充実を図ります。

事業名		計画数	概要
総合相談		随時	来所・電話での相談に、常勤のビジネスマネージャーが随時対応し、課題の抽出や整理、支援メニューのコーディネートを行い、相談者の課題解決を支援します。
経営支援会議		12回	センター長、コーディネーター、ビジネスマネージャー、相談員が、相談者の支援方針、事業の運営方針等について、必要に応じて開催します。
専門相談	起業・創業	随時	月曜日～金曜日の午前・午後および毎月第 1・第 3 木曜日、第 2・第 4 月曜日の夜間に、ビジネスマネージャー（常勤）が相談に対応します。
	法律	47回	月曜日の午前に、弁護士が相談に対応します。
	労務	47回	火曜日の午後に、社会保険労務士が相談に対応します。
	販路拡大・集客	50回	水曜日の午前・午後に、ビジネスマネージャー（非常勤）が相談に対応します。

	経営全般	49回	木曜日の午後に、中小企業診断士が相談に対応します。
	税務	50回	金曜日の午後に、税理士が相談に対応します。
出張相談	総合、起業・創業、 労務、販路拡大・ 集客、経営、税務	42回	ネリサポに登録された各分野の専門家が、相談者の事業所に出張して相談に対応します。利用は、年度内3回まで。
	企業診断、フォロー 診断	70回	練馬区の創業支援貸付申込者に企業診断およびフォロー診断を行います。
合同経営 相談会	総合、起業・創業、 労務、販路拡大・ 集客、経営、税務	2回	ビジネスマネージャー、社会保険労務士、中小企業診断士、税理士を一同に集め、相談に対応します。
東京都中小企業振興公社等の 相談機能の利用		延 39回	区内事業者を対象に、東京都中小企業振興公社等の専門家派遣制度を利用した際の事業者負担額の一部を助成します。 助成額 1 万円(派遣 1 回当たり)、年度内の助成限度額 3 万円。
合 計		408回	前 年 度 425 回

(2) セミナーの開催

起業・創業を希望する方を対象にセミナーを開催し、区内の開業率の向上を図ります。令和2年度からは、新たに若者を対象にしたコースを設け、起業を目指す新たな人材を育成するとともに、起業の準備段階に応じたコース選択ができる構成とし、起業までの確実なステップアップをサポートします。

また、経営者等を対象にセミナー・交流会を開催し、課題解決のヒントの提供および交流機会の創出を図ります。

事 業 名		計画数	概 要	
起業セミナー 創業！ねりま塾	入門編	1回	起業に興味がある方向けの、起業基礎知識を学ぶコースとして、1日制で開催します。	
	基礎編	地域創業編	1回	地域で起業を考えている方向けの、起業知識の修得を目的としたコースとして、1日制で開催します。
		女性編	1回	起業を考えている女性向けの、起業知識の修得を目的としたコースとして、1日制で開催します。 また、女性向け個別相談会を開催し、年間を通じて女性起業希望者をサポートします。
		若者編【新規】 (アクションプラン 関連事業)	1回	起業を考えている若者向けの、起業知識の修得を目的としたコースとして、1日制で開催します。
	応用編【新規】	1回	起業知識を修得した方向けの、コンセプトシートの完成を目的としたコースとして、1日制で開催します。	
	実践編	1回	本格的に起業を考えている方向けの、ビジネスプランの完成を目的としたコースとして、6日制で開催します。	

経営セミナー	8回	事業者が抱える課題を解決するノウハウを学べるよう、毎回テーマを変えて、1日制で開催します。また、事業者同士の情報交換や交流機会の場も提供します。
産学連携セミナー (アクションプラン関連事業)	1回	大学等の知的財産活用による産学連携活動を推進するため、大学関係者によるセミナーを、1日制で開催します。また、関係者による相談会を開催します。
合 計	15回	前年度 16回

(3) 各種補助金の交付

各種補助金の交付や経営サポートを通して、区内中小企業の販路や取引先の新規開拓などを支援します。

事業名	計画数	概要
ホームページ作成費補助事業	28件	ホームページを新規開設する際の費用の一部を補助。 補助率:1/2 補助限度額:5万円【増額】
各種認証等取得費補助事業	2件	ISO 認証、プライバシーマーク認証など各種認証を取得する際の費用の一部を補助。 補助率:1/3 補助限度額:50万円
見本市等出展費用補助事業	15件 1団体	見本市等に出展する際の出展料・会場費等の一部を補助。 補助率:1/2 補助限度額:10万円(団体の場合は20万円)、通算3回まで
区内事業者等の連携による製品等開発費補助事業	2件	事業者連携による製品、商品、役務サービス等の開発事業を対象として、企画活動、開発活動、当初販路開拓に係る費用の一部を補助。 補助率:1/2 補助限度額:20万円、年度内1回、1区分のみ
商店街空き店舗入居促進補助事業	30件	商店街にある空き店舗に入居し、新たに開店する個人事業主や法人に対し、店舗改修費および店舗賃借料の一部を補助するとともに、継続的な経営サポートを行う。 【店舗改修費】 補助率:区内改修事業者への発注:2/3 区外改修事業者への発注:1/2 補助限度額:100万円 【店舗賃借料】 補助率:2/3 補助限度額:補助開始月の経過月数に応じて、2~5万円 【経営サポート】 出張相談員(中小企業診断士)が事業開始後、3、6、9、15、25月目に実施

産業財産権取得費補助事業	8件	特許権、実用新案権、意匠権、商標権を取得する際の費用の一部を補助。 補助率:1/2 補助限度額:10万円、年度内1回のみ
合計	85件 1団体	前年度 96件 1団体

(4) 情報提供事業

①産業情報紙の編集・発行

練馬区内の中小企業経営の健全化・近代化の一助となるよう、経営者や従業員にとって有益な情報を提供することを目的として、産業情報紙「neri・made(ネリマデ)」を発行します。また、ホームページとも連動し、効果的な情報発信を図ります。

情報紙は季刊とし、毎年度、春(4月)、夏(7月)、秋(10月)、冬(1月)の年4回、各回8,600部発行します。

②中小企業の景況

四半期ごとに一般社団法人東京都信用金庫協会が実施する「都内中小企業景況調査」の練馬区分データを購入して、冊子「練馬区 中小企業の景況」を編集・発行します。また、ホームページ上に掲載し、ダウンロードできるようにします。

(5) 事業者支援アドバイザー派遣事業(アクションプラン関連事業)

事業者支援を行うアドバイザー(中小企業診断士等)の派遣を通して、練馬区の特徴を活かす産業(福祉・生活関連産業)の支援や、今後深刻化する経営課題(事業承継)に対応していきます。

事業名	計画数	概要
福祉・生活関連産業支援事業	4件 (前年度 4件)	福祉・生活関連産業分野の事業者に対し、事業者支援アドバイザーを派遣。
事業承継支援事業		事業承継の課題を抱える事業者に対し、事業者支援アドバイザーを派遣。

2. 練馬区立区民・産業プラザの維持運営 (定款第4条第1項)

【事業費 89,422千円】

区内産業の振興、区民の文化活動と相互交流の促進、地域における公益的な活動の支援等を行うことを目的とする練馬区立区民・産業プラザ(以下「プラザ」という。)の指定管理者として、練馬区立区民・産業プラザ条例および同施行規則に基づき、利用者登録、利用申請の承認、利用料金の収納および予約システムの管理運用を行います。プラザの運営・維持管理に当たっては、練馬区との基本協定および年度協定に基づき、適切な施設運営と施設設備の維持管理に努め、利用者のニーズに応えていきます。

プラザ利用の前提となる利用者登録数は、令和2年1月末現在で2,100件を超え、開館6年目を迎えた令和元年度も順調に増加しています。利用率も前年度の同時期と比較し、1.9ポイント増の

80.3%で、依然高い水準を維持しています。

プラザの利用料金は、産業振興公社が独自の収入とできる「利用料金制」を採用し、プラザの運営費に充てていることから、施設運営と施設設備の維持管理には利用料金収入の確保が欠かせません。このため、新規利用者の獲得に努めるとともに、リピーターの確保を図り、利用率と事業収入の維持・向上を目指します。

施設利用者のサービス向上と利用率の維持・向上を図るため、公社の事業としてつぎの事業を引き続き実施します。

(1) ケータリング等提携サービス事業者の登録

プラザを利用する団体等が、飲食を伴う利用を行う場合の利便に供するため、ケータリングおよび仕出しサービスを提供する事業者を有償で登録し、その提供するサービスを紹介するパンフレットを作成して、利用者等に配布します。

(2) ケータリングイベントの開催

ケータリング等提携サービス事業者が提供するサービスをプラザの利用者登録団体に紹介するとともに、ホールとイベントコーナーの活用方法を紹介するイベントを開催し、ホールとイベントコーナーの利用促進を図ります。

(3) 自動販売機の設置

プラザ利用者の利便性の向上を図るため、プラザ3階と4階のエレベーターホールに清涼飲料水の自動販売機を、各階に2台設置します。

(4) 廃棄物の有料処理

プラザ利用者の利便を図るため、利用者が排出した廃棄物を、公社が有料で処分します。廃棄物の処理は、廃棄物処理業者に委託して行います。

●プラザの利用状況(平成31年4月1日～令和2年1月31日)

①利用者登録数 2,194 件

②施設ごとの利用状況

施設名		利用可能 延時(h)	利用時間数 (h)					利用延 時間(h)	利用率 (%)
			通常	減額	免除	公用等	計		
研修室1	全面	6,600	1,038	358	239	826	2,461	5,674	86.0
	研修室1 1/2(東側)		143	40	174	13	370		
	研修室1 1/2(西側)		151	83	133	15	382		
研修室2	全面	6,600	1,050	189	110	399	1,748	5,417	82.1
	研修室2 1/2(東側)		681	155	205	21	1,062		
	研修室2 1/2(西側)		463	166	182	48	859		
研修室3		3,300	1,543	514	315	482	2,854	2,854	86.5

研修室 4		3,300	1,522	530	242	287	2,581	2,581	78.2
研修室 5		3,300	1,542	440	355	298	2,635	2,635	79.8
産業イベントコーナー		3,900	1,274	78	208	468	2,028	2,028	52.0
ホール	全面	9,900	634	277	487	732	2,130	7,872	79.5
	ホール 2/3(東側+中央)		57	0	0	21	78		
	ホール 2/3(西側+中央)		90	30	58	72	250		
	ホール 1/3(東側)		193	29	103	39	364		
	ホール 1/3(中央)		25	19	24	12	80		
	ホール 1/3(西側)		137	12	189	44	382		
多目的室	全面	6,600	347	332	711	295	1,685	5,866	88.9
	多目的室 1		783	323	150	7	1,263		
	多目的室 2		924	175	127	7	1,233		
合 計		43,500	12,597	3,750	4,012	4,086	24,445	34,927	80.3
前年度同時期		43,500	12,351	4,057	3,598	3,857	23,863	34,088	78.4

※1 研修室 1・2 および多目的室の利用可能延時間および利用延時間は、全て半面を利用したものとして換算した時間数。

※2 ホールの利用可能延時間および利用延時間は、全て1/3面を利用したものとして換算した時間数。

※3 産業イベントコーナーの利用延時間は、1日13時間を利用したものとして換算した時間数。

3. 中小企業に働く勤労者および事業主のための福祉共済事業（定款第4条第3項） （ねりまファミリーパック）【事業費 259,429 千円】

中小企業における福利厚生は、勤労者の労働環境の向上に資するものであり、従業員の雇用の確保および定着性の一助となりますので、福祉共済事業については、会員規模のメリットを生かした運営に留意して、常に魅力ある事業の実施に努め、中小企業の支援に取り組んでいます。

令和2年度は、区内産業経済団体等との共同事業を拡大し、地域経済の活性化を図りながら、会員サービス・満足度の向上に努め、会員の新規加入の促進と退会の防止を図ってまいります。

このことから、令和2年度の会員数は、前年度より200人増の12,200人と見込み、事業計画を作成しました。主な事業としては、年々実績数が増加している、レストラン食事券や展覧会等のチケット、映画鑑賞券の計画数を大きく増やしました。

各事業の計画数は下表のとおりです。

事業名	計画数	前年度	増減	前年度比
(1)生活充実事業	41,700人	41,690人	10人	0.02%増
(2)健康増進事業	22,660人	24,420人	△1,760人	7.2%減
(3)自己啓発事業	25,931人	21,081人	4,850人	23%増
(4)余暇活動事業	37,484人	40,290人	△2,806人	7.0%減
合計	127,775人	127,481人	294人	0.2%増

※「計画数」は、給付金対象者の見込み数、展覧会チケット等のあっせん枚数や人間ドック利用補助券の利用枚数などを人数に換算して事業ごとに合計したものです。

(1) 生活充実事業（事業費 105,899 千円 事業収入 70,250 千円 差額 35,649 千円）

①給付事業(計画数 2,040 件 前年度比 50 件増)

会員への祝意や弔意等を示すため、祝金・見舞金・弔慰金を支給します。

② 生活充実事業（事業費 84,899 千円）

ア 老後生活安定事業

老後生活に役立つ情報を会報で周知します。

イ 財産形成事業

会員が中央労働金庫の各種ローンを利用できることを、会報等で周知します。

ウ 暮らしに役立つテーマの講演会を 1 回(100 人)開催します。

エ 各種チケットあっせん等

区内共通商品券あっせんやお食事券のあっせんをします。

これまで臨時メニューで実施してきた「ユニクロカード」「こども商品券」や「ケンタッキーカード」を恒例メニューとして実施します。

また、開始 5 年目となる「JA 東京あおば農産物補助」と「ブルーベリー摘み取り補助」は区内事業者との共同事業である「地域振興生活活性クーポン」として、内容の充実を検討しています。

事業名	計画数	前年度
区内共通商品券あっせん	4,500人	4,400人
ジェフグルメカードあっせん	4,000人	3,900人
クオカードあっせん	2,200人	2,200人
マックカードあっせん	1,400人	1,400人
生活関連カード	2,100人	-
食事券あっせん	3,000人	2,500人
レストラン利用補助	5,160人	6,000人
創立記念事業補助	400人	200人
地域振興生活活性クーポン	16,800人	19,000人
計	39,560人	39,600人

(前年度比 40 人減)

(2) 健康増進事業（事業費 32,416 千円 事業収入 20,016 千円 差額 12,400 千円）

① 健康増進施設のチケットあっせん（事業費 24,716 千円）

日帰り温泉チケットあっせんの新規取り扱い施設として、ひばりが丘で営業している「スパジウム ジャポン」のあっせんを開始します。

事業名	計画数	前年度
スポーツクラブチケットあっせん	2,220人	2,170人
日帰り温泉チケットあっせん	14,040人	16,160人
練馬区立スポーツ施設個人利用カードあっせん	1,440人	1,440人
計	17,700人	19,770人

(前年度比 2,070 人減)

② 健康保持サービスの利用補助（事業費 7,700 千円）

事業名	計画数	前年度
人間ドック・脳ドック利用補助	160人	130人
定期健康診断経費補助	2,100人	2,000人
予防接種費用補助	2,700人	2,500人
計	4,960人	4,630人

(前年度比 330 人増)

(3) 自己啓発事業（事業費 48,210 千円 事業収入 44,128 千円 差額 4,082 千円）

① 文化・教養活動のあっせん・補助（事業費 48,135 千円）

観劇・コンサート等あっせんでは、劇団四季「最新ミュージカル」のチケットを確保いたしました。また、展覧会等のチケットや映画鑑賞券の計画数を大きく増やしてあっせんします。

事業名	計画数	前年度
観劇・コンサート等あっせん	1,700人	1,300人
観劇・コンサート等利用補助	240人	240人
展覧会等あっせん	6,500人	5,000人
図書カードあっせん	1,700人	1,500人
映画鑑賞券あっせん	14,900人	12,150人
映画館のメンバーズカード手数料補助	840人	840人
計	25,880人	21,030人

(前年度比 4,850 人増)

② 生涯学習のための講座の実施等（事業費 75 千円）

事業名	計画数	前年度
講座利用補助	15人	35人
講座割引	36人	36人
計	51人	71人

(前年度比 20 人減)

(4) 余暇活動事業（事業費 58,679 千円 事業収入 41,073 千円 差額 17,606 千円）

① 旅行事業（事業費 5,800 千円）

補助金の申請から宿泊施設の予約まですべての操作をインターネットで完結できる「たびゲーター」と新規に契約し、会員の利便性を向上し、事業の充実を図ります。

また、事業の見直しに伴い、「はとバス」を含め年 3 回の実施に改めます。

事業名	計画数	前年度
はとバス利用補助	2,800人	400人
トラベル利用補助(パッケージツアー等)		2,000人
計	2,800人	2,400人

(前年度比 400 人増)

② 遊園地等利用補助（事業費 52,879 千円）

会員アンケートでも要望があった、東京ディズニーリゾート パーク・ファン・パーティーを、新たに実施します。

事業名	計画数	前年度
としまえん乗り物1日券あっせん・プール利用補助	16,000人	19,000人
西武園ゆうえんちファミリーパスあっせん	3,600人	3,600人
東京ドームシティ得10チケットあっせん	700人	750人
東武動物公園ハッピーフリーパスあっせん	1,600人	1,600人
スポーツ観戦チケットあっせん	1,000人	800人
大相撲観戦チケットあっせん	384人	240人
スキーリフト券あっせん	500人	500人
サンシャイン水族館チケットあっせん	1,000人	800人
サンシャイン60展望台チケットあっせん	300人	300人
プラネタリアム満天チケットあっせん	400人	600人
特別企画チケットあっせん	3,000人	3,300人
夏季プール券あっせん	400人	400人
東京ディズニーリゾート利用補助	5,500人	6,000人
ディズニーパーク・ファン・パーティー【新規】	300人	-
計	34,684人	37,890人

(前年度比 3,206 人減)

(5) その他

① 会員証提示による割引等の事業

会員証を提示することにより、契約する区内飲食店などで割引等の特典が受けられます。

また、全福センターに加盟しているため、全国の 2 万を超える割引協定契約施設を会員に提供できます。

② 会員との情報の受発信

会報を年6回発行するほか、ホームページ等で事業やサービスの案内と活動状況を、お知らせします。また、適宜、web等でアンケート調査を行い、会員の意向や要望の把握に努めます。

そのため、見やすい会報とホームページとなるよう、常に留意しています。

③ 会員の加入促進

前年度に引き続き、会費2か月分を免除する年2回の入会促進キャンペーンの実施、充実した会員紹介制度のPR、区報への広告掲載などを通して会員増強に積極的に努めます。また、在会30年の在会祝金のほか、15年、20年、25年の会員を対象にした、在会謝礼制度を通して、安定した会員数を維持し退会防止に努めます。

また、会員事業所とねりまファミリーパックのホームページを相互リンクさせて、共にPRを行っていく「ファミパートナー(愛称)」を活用し、事業所会員の増強に努めます。

4. 地域経済活性化のための観光振興に関する事業(定款第4条第2項) (ねりま観光センター) 【57,249千円】

ねりま観光センターでは、地域経済活性化を図り、練馬の魅力内外に広く認知させるため、柔軟な発想やこれまでのノウハウを活かし、さまざまな観光振興事業を実施していきます。

そのため、当社の強みである区内産業界とのつながりを活かすとともに、民間の活力を活用しながら、課題の解決に向け事業を実施します。

また、新たな観光資源の開発や、より効果的なPR方法についても研究・試行を行い、区内外に誇れる「練馬ならではの観光(自然と文化が織りなす練馬区の多彩な魅力の体験)」のブランド化を図ります。

(1) 観光振興事業

既存事業を発展的に充実させるほか、中・長期的な視点で、練馬区の特徴ある地域資源(映像文化や農)を軸とした新たな観光コンテンツの開発や情報発信などを行い、地域経済の活性化と魅力ある練馬のブランド化に寄与していきます。

事業名	概要
観光商品の開発・支援に関する事業	①ねりコレ事業 練馬区のオススメ商品「ねりコレ2020」発表するとともに、即売会を実施します。また、商品売上をモニタリングし、効果測定を行い、ビジネスサポートセンターとの協働で経営アドバイスも検討していきます。 ②観光商品の開発 練馬区魅力を伝える商品(ねり丸グッズや伝統工芸品など)の開発に取り組みながら、ねりコレ2020の新規認定商品を観光案内所で取扱うなど、新規認定商品のPRに努めます。

観光情報の受発信に関する事業	<p>①ホームページ・SNS 観光に関する情報を発信しているホームページ「とっておきの練馬」で区内観光スポットやイベント、区内商店等練馬の魅力を発信し、PV数を伸ばしていきます。</p> <p>また、ツイッターやフェイスブック等のSNSとの連動など、リアルタイムな情報発信に努めるとともに、多言語化や広告バナーの導入を検討するなど、より精度の高い情報発信に努めます。</p> <p>②マップ・冊子発行 提案型観光ガイド(通称「練馬カプセル」)を定期的に発行し、新しい練馬の魅力や楽しみ方を提案します。</p>
体験・参加型事業	<p>都市農業や産業(工場、伝統工芸)など、練馬の魅力を体験する観光ツアーを企画・実施します。</p> <p>また、ウェブでの参加申込を受け付けるなど、体制整備をしてきましたが、さらに抽選、当落通知、集金、アンケート等の一元化に取り組んでいきます。</p>
商店街の魅力づくりの支援	練馬区、練馬区商店街連合会との3者で連携して、商店街や個店の魅力発信を支援します。

(2) 観光案内所運営事業

観光情報発信の拠点として積極的に情報収集を行い、区内外に練馬区の魅力を発信します。また、観光案内所の本来機能である、観光案内(おすすめのスポットや観光ツアーの紹介など)に関する機能強化を図ります。

	産業・観光情報コーナー (ねりま観光案内所)	石神井観光案内所
場 所	区民・産業プラザ 3階	石神井公園駅中央改札口すぐ
営業日時	9:00～21:00(年末年始のみ休業)	9:00～19:00(年末年始のみ休業)
業務内容	<p>①観光スポットやイベントの案内</p> <p>②ねりコレ商品・ねり丸グッズ等の名産品の販売</p> <p>③産業および観光に関する書籍・雑誌の閲覧コーナー運営</p> <p>④デジタルサイネージを活用したPR</p>	<p>①観光スポットやイベントの案内</p> <p>※石神井地区の見どころ(商店街、石神井公園ふるさと文化館、公園等)を詳しく案内</p> <p>②ねりコレ商品・ねり丸グッズ等の名産品の販売</p> <p>③ 区内伝統工芸品に関するPR・販売</p> <p>④ デジタルサイネージを活用したPR</p>
設 備	情報キオスクの設置、無料 Wi-Fi の設置、体感マット	タブレット(情報検索)端末の設置 無料 Wi-Fi の設置

5. 法人の目的を達成するために実施する事業（定款第4条第4項）
（練馬区から受託する事業）【事業費 24,326 千円】

(1) 高齢者いきいき健康事業

平成21年度から練馬区より「いきいき健康券」の受付、発行等の業務を受託しています。この事業は、65歳以上の区民を対象に、10のサービスメニューから1つを選び利用することができます。令和2年度は、計画数を90,000人とします。

Ⅲ 令和2年度収支予算

令和2年度収支予算は、事業計画を着実に実施するため、所要の経費を計上しました。予算総額は、6億9,855万円で、対前年度比2,291万円、3.3%の増となりました。

以下で、科目別に主な増減内容について説明します。

【収入】

1 事業収入

(1) 共済事業収入は、会員数の増加を5年ぶりに見込んで、①会費・入会金収入を増額したほか、②以下の各事業収入についても、事業拡大や販売価格を精査した結果、合計で2億4,878万円となり、対前年度比で、2,106万円、9.2%の増と5年ぶりに増加しました。

(2) 指定管理業務収入は、②利用料金収入について、プラザの立地の利便性などにより高い利用率を維持していますが、公用利用や使用料の減額免除団体の利用がそれ以上に増えていることから、総額2,730万円となり、対前年度比で△153万円、△5.3%の減となり、3年続けて減少しました。

2 補助金収入

区補助金収入は、ビジネスサポートセンターや観光センターの事業運営をはじめ管理費計上人件費など公社経営の基本となる財源で、2億8,597万円となり、対前年度比で△235万円、△0.8%の減となりました。

3 特定預金取崩収入

共済事業収入の、主にとしまえんのフリーパス券仕入れ額の上昇に伴う財源不足分に充当した結果、695万円、対前年度比で△160万円、△18.7%の減となりました。

【支出】

1 事業費

(1) 共済事業費は、会員の拡大を目指して新規事業の開始など積極的に事業計画を精査した結果、事業費総額は2億5,942万円となり、対前年度比1,861万円、7.7%の増と5年ぶりに増加しました。

(2) ビジネスサポートセンター費は、②中小企業支援事業費において、主に空き店舗入居促進事業経費の精査を行ったこともあり、事業費総額は9,443万

円で、対前年度比△1,228万円、△11.5%の減となりました。

(3) 観光振興費は、練馬区から移管を受けて4年目を迎え、引き続き区に相応しい観光事業の発掘と提供を図るため所要の経費を計上し、事業費は5,724万円で、対前年度比252万円、4.6%の増となりました。

(4) 区民・産業プラザ維持運営費は、開館7年目を迎えて、さらに快適で利用しやすい施設となるよう、照明器具や家具の入替など必要な経費の計上を行い、事業費は8,942万円で、対前年度比で488万円 5.7%の増となりました。

2 管理費

管理費は(1)人件費と(2)運営費からなっており、公社全体の人件費のほか団体運営全般に係る経費を計上しています。令和2年度予算は、働き方改革関連経費の計上もあり、総額1億7,248万円となり、対前年度比で768万円、4.6%の増となりました。

3 特定預金支出

退職給付預金の積立金のほか利子分を計上しました。

1 令和2年度 一般会計 収支予算

【収入】

単位=千円

科 目	予算額	説 明
1 事業収入	395,716	
(1) 共済事業収入	248,787	
① 会費・入会金収入	73,320	ファミリーパック会費・入会金収入
② 生活充実事業収入	70,250	区内共通商品券・グルメカード売上金 等
③ 健康増進事業収入	20,016	日帰り温泉チケット売上金 等
④ 自己啓発事業収入	44,128	観劇・映画等チケット・図書カード売上金 等
⑤ 余暇活動事業収入	41,073	遊園地フリーパス・スポーツ観戦チケット売上金 等
(2) 指定管理業務収入	121,073	
① 委託料収入	93,772	練馬区からの受取指定管理費
② 利用料金収入	27,301	区民・産業プラザ利用料金収入
(3) 受託事業収入	25,856	
① いきいき健康事業収入	25,856	練馬区から受託する事業収入
2 補助金収入	285,971	
(1) 区補助金収入	285,971	区からの補助金
3 雑収入	8,919	
(1) 受取利息	250	預金利息
(2) 広告料収入	863	広告料
(3) 手数料収入	3,901	プラザ自販機販売手数料、観光案内所手数料 等
(4) 受講料収入	715	創業ねりま塾参加料 等
(5) 物品販売収入	2,000	ねり丸グッズ売上金 等
(6) 雑収入	1,190	創業ねりま塾協賛金、ねりコレ事業負担金 等
4 特定預金取崩収入	6,950	事業運営基金 等
5 前期繰越収支差額	1,000	前年度からの繰越し
収入合計 (A)	698,556	

【支出】

単位=千円

科 目	予算額	説 明
1 事業費	524,860	
(1) 共済事業費	259,429	
① 生活充実事業費	105,899	給付金、区内共通商品券 等
② 健康増進事業費	32,416	日帰り温泉チケット 等
③ 自己啓発事業費	48,210	観劇・映画等チケット・図書カード 等
④ 余暇活動事業費	58,679	トラベル利用補助、遊園地フリーパス 等
⑤ 共済事業運営費	14,225	会報発行費、会員加入促進費 等
(2) ビジネスサポートセンター費	94,434	
① 経営相談事業費	17,268	各種相談事業費 等
② 中小企業支援事業費	77,166	起業セミナー等運営費、空き店補助 等
(3) 観光振興費	57,249	
① 観光事業推進費	25,251	観光事業費、ホームページ作成費 等
② 観光案内所運営費	31,998	観光案内所運営委託料 等
(4) 区民・産業プラザ維持運営費	89,422	
① 施設運営費	26,158	窓口業務委託料、システム経費 等
② 施設維持管理費	63,264	清掃衛生費、光熱水費、設備保守費 等
(5) 受託事業費	24,326	
① いきいき健康事業費	24,326	練馬区から受託する事業費
2 管理費	172,486	
(1) 人件費	128,897	
① 報酬	12,800	理事長報酬 等
② 給与	96,959	職員給与費 等
③ 共済費	19,138	社会保険料 等
(2) 運営費	43,589	
① 役員報酬等	686	役員報酬 等
② 健康診断料	448	定期健康診断料
③ 旅費・研修費	296	職員旅費、職員研修費
④ 消耗品費	668	パソコン・プリンター消耗品 等
⑤ 印刷製本費	214	封筒作成費 等
⑥ 光熱水費	540	電気・水道料金
⑦ 通信運搬費	2,862	電話料、後納郵便料 等
⑧ 手数料	2,101	振込手数料、会費口座振替手数料 等
⑨ 委託料	16,312	窓口業務委託料、税務会計相談委託料 等
⑩ 使用料および賃借料	342	倉庫賃借料
⑪ システム経費	13,807	システムリース料・保守料 等
⑫ 租税公課費	4,692	消費税納付額、登記印紙 等
⑬ 諸費	621	会議費、広告宣伝費 等
3 特定預金支出	1,210	退職給付積立 等
支出合計 (B)	698,556	

2 令和2年度 一般会計 収支予算前年度比較一覽

【収入】

単位＝千円

科 目	予算額	前年度予算額	増・減 (△)	増減率 (%)
1 事業収入	395,716	367,874	27,842	7.5
(1) 共済事業収入	248,787	227,725	21,062	9.2
① 会費・入会金収入	73,320	72,120	1,200	1.6
② 生活充実事業収入	70,250	59,250	11,000	18.5
③ 健康増進事業収入	20,016	23,554	△ 3,538	△ 15.0
④ 自己啓発事業収入	44,128	34,703	9,425	27.1
⑤ 余暇活動事業収入	41,073	38,098	2,975	7.8
(2) 指定管理業務収入	121,073	114,950	6,123	5.3
① 委託料収入	93,772	86,119	7,653	8.8
② 利用料金収入	27,301	28,831	△ 1,530	△ 5.3
(3) 受託事業収入	25,856	25,199	657	2.6
① いきいき健康事業収入	25,856	25,199	657	2.6
2 補助金収入	285,971	288,321	△ 2,350	△ 0.8
(1) 区補助金収入	285,971	288,321	△ 2,350	△ 0.8
3 雑収入	8,919	9,887	△ 968	△ 9.7
(1) 受取利息	250	250	0	0.0
(2) 広告料収入	863	1,591	△ 728	△ 45.7
(3) 手数料収入	3,901	3,612	289	8.0
(4) 受講料収入	715	1,539	△ 824	△ 53.5
(5) 物品販売収入	2,000	2,200	△ 200	△ 9.0
(6) 雑収入	1,190	695	495	71.2
4 特定預金取崩収入	6,950	8,558	△ 1,608	△ 18.7
5 前期繰越収支差額	1,000	1,000	0	0.0
収入合計 (A)	698,556	675,640	22,916	3.3

【支出】

単位=千円

科 目	予算額	前年度予算額	増・減(△)	増減率(%)
1 事業費	524,860	509,627	15,233	2.9
(1) 共済事業費	259,429	240,813	18,616	7.7
①生活充実事業費	105,899	93,860	12,039	12.8
②健康増進事業費	32,416	36,238	△ 3,822	△ 10.5
③自己啓発事業費	48,210	38,603	9,607	24.8
④余暇活動事業費	58,679	55,953	2,726	4.8
⑤共済事業運営費	14,225	16,159	△ 1,934	△ 11.9
(2) ビジネスサポートセンター費	94,434	106,714	△ 12,280	△ 11.5
①経営相談事業費	17,268	16,235	1,033	6.3
②中小企業支援事業費	77,166	90,479	△ 13,313	△ 14.7
(3) 観光振興費	57,249	54,726	2,523	4.6
①観光事業推進費	25,251	24,391	860	3.5
②観光案内所運営費	31,998	30,335	1,663	5.4
(4) 区民・産業プラザ維持運営費	89,422	84,535	4,887	5.7
①施設運営費	26,158	23,221	2,937	12.6
②施設維持管理費	63,264	61,314	1,950	3.1
(5) 受託事業費	24,326	22,839	1,487	6.5
①いきいき健康事業費	24,326	22,839	1,487	6.5
2 管理費	172,486	164,803	7,683	4.6
(1) 人件費	128,897	122,601	6,296	5.1
①報酬	12,800	12,785	15	0.1
②給与	96,959	91,366	5,593	6.1
③共済費	19,138	18,450	688	3.7
(2) 運営費	43,589	42,202	1,387	3.2
①役員報酬等	686	686	0	0.0
②健康診断料	448	392	56	14.2
③旅費・研修費	296	288	8	2.7
④消耗品費	668	667	1	0.1
⑤印刷製本費	214	214	0	0.0
⑥光熱水費	540	540	0	0.0
⑦通信運搬費	2,862	2,826	36	1.2
⑧手数料	2,101	2,159	△ 58	△ 2.6
⑨委託料	16,312	15,190	1,122	7.3
⑩使用料および賃借料	342	339	3	0.8
⑪システム経費	13,807	13,166	641	4.8
⑫租税公課費	4,692	5,198	△ 506	△ 9.7
⑬諸費	621	537	84	15.6
3 特定預金支出	1,210	1,210	0	0.0
支出合計 (B)	698,556	675,640	22,916	3.3